

# 町内会に入って、地域デビューしよう！。

## — 地域に新たな活力を！ —

町内会費の支払いは、近隣へご相談ください。



学生の皆さんは、国大生になって実家を離れ、国大周辺やヨコハマ地域等に暮らす「地域社会の一員」です。その地域を運営していくには、町内会という組織が必要で、日夜活動しておりますが、その町内会では若い力である国大生の加入を強く求めています。

「遠くの親戚よりも近くの他人」という諺がありますが、どうか地域の方々と顔馴染みになり、何かあったらお互いに助け合っていくような間柄になっていただきたいと思います。

皆さんが地域住民の方々に見守られていれば、ご両親も安心です。

**注意：**平成20年2月中旬、横浜市西区へ移転してきた方が、町内会長と偽って町内会費の支払を請求してきた者に、10,200円を詐取された被害がありました。本学学生にも、類似の被害を受けたとの報告がありましたので、国大生の皆さんは、次の点を留意し、十分ご注意ください。

- ① アパートの大家さん、または管理会社で、町内会費を徴収している場合があるので、入居後、大家さんまたは管理会社に確認すること。
- ② 町内会で、町内会費を徴収する場合には、徴収する町内会の担当者名が、回覧板などに記載されているので、確認すること。

手口：町内会長を名乗る男性が、手に持っているチラシを見せながら、「ごみの収集方法が変更になったが、あなたの家に配られているチラシは古い情報である。最新のものを町内会の会員にだけ配っている」と言葉巧みに町内会の会員になるよう勧誘し、町内会費を請求した。

平成20年3月5日  
横浜国立大学